

第2次多可町教育ビジョン（案）パブリックコメント

ご意見の概要と町の考え方

【第2章 多可町の教育の成果と課題に関すること】

No.	ご意見の概要	町の考え方	参考
1	「学校園施設・機器の充実」の〈取組の成果〉で「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けて、全ての児童生徒が普通教室等でタブレット端末を利用できる環境整備を行ったことを反映すべき。	反映します。「新旧対照表－1」	P.12

【第4章 多可町教育のめざすべき姿に関すること】

No.	ご意見の概要	町の考え方	参考
2	子ども像(就学前)で「幼児期は、情緒的な……主体的に遊ぶ子どもの育成をめざします。」とあるが、「遊ぶ」の意図を具体的に記述してはどうか。	P.29 めざす子ども像の周知・徹底 「多可町教育・保育共通カリキュラム」において、就学前の各年齢に応じた「遊ぶ」の意図について具体的に記述しています。	P.25
3	子ども像(就学後)で「〇ふるさと多可町を愛する子ども」について記述されているが、グローバル化や多文化との人々との関わりの深化が「ふるさと意識を醸成する教育」につながるのか？	従来からの地域の自然、歴史、文化、伝統行事、産業等の教育資源の活用に加え、多様な人々と関わりながら言語や文化を知ったり、コミュニケーションをとったりすることは、自分自身や生まれ育ったふるさとの素晴らしさを再発見することにもつながると考えています。	P.26
4	「めざそう値」について「全国学力・学習状況調査」の結果を使用しているが、多可町の子どもの実態に即した独自の調査に基づいた「めざそう値」を設定することを提案する。	学力向上については、現時点では「全国学力・学習状況調査」の結果を客観的な成果指標の一つとして設定することが望ましいと考えています。教育委員会や学校における学力向上に向けた取組の成果と課題の検証については、学力向上推進委員会や校内学力向上推進委員会において、学校の様々な取組状況や児童生徒質問紙の結果等とクロス分析を行うことが重要であると考えています。	Ⅱ-1 確かな学力の育成 P.34
5	今年度、児童生徒に1人1台のタブレットが整備された。子どもたちが、このタブレットを創造力豊かに活用し、取組の課題解決に役立てることも重要だと思う。	「主体的・対話的で深い学び」、「個別最適化された学び」の実現に向け、今後、策定するICT活用計画等に基づいて、1人1台端末をはじめとしたICT機器を最大限活用し、子どもたちの確かな学力の育成を図っていきます。	Ⅱ-1 確かな学力の育成 P.34

第2次多可町教育ビジョン（案）パブリックコメント

ご意見の概要と町の考え方

【第4章 多可町教育のめざすべき姿に関すること】

No.	ご意見の概要	町の考え方	参考
6	学校における「人権教育コア・カリキュラム」について、再考をお願いする。同和地区の存在しない現状において、今なお特別な施策を行うことは、人の心の中に部落差別を残すことにつながりかねないと考えられる。現状にあった内容の教育になるように考えてほしい。	「人権教育コア・カリキュラム」の目的は、いじめや差別のない学級、学校、社会をつくっていくことです。本カリキュラムで行う同和教育は、差別を教える教育ではなく、差別が誤りであり、差別をなくしていくことを積極的に教えていく教育であると考えています。 部落差別のない社会にするためには、町民全体で積極的・主体的に同和問題を学習し、この問題を正しく理解することが重要です。そのために、子どもたちの人権学習は、引き続き学校教育と社会教育が両輪となって進めていかなければならないと考えています。	Ⅱ-2 豊かな心の育成 P.35
7	今後も学校や教員が担うべき業務の明確化・適正化をさらに進め、専門スタッフや外部人材の配置拡充を一層進めていただきたい。	多可町では、令和2年3月に「多可町教育職員の業務の量の適切な管理に関する措置等を定める規則」を定めています。また教諭等がその専門性を発揮して職務を遂行できるよう体制の整備に向けた取組を進めています。引き続き、外部人材の活用等、学校における働き方改革を進めていきます。	Ⅱ-6 教職員の資質と指導力の向上 P.40
8	不登校問題等課題解決のために中1ギャップを防ぎ小中の円滑な接続の意味からも記載し、小中一貫教育を見据えて取り組むべき。	反映します。「新旧対照表-2」	Ⅱ-7 学校の組織力の強化 P.41
9	30人学級(35人学級)を実現してほしい。	国において、令和2年12月に、小学校では今後5年間で段階的に35人学級を導入することが決定されました。多可町では、一人一人の理解度や興味・関心を踏まえたきめ細やかな教育の実施のためにも少人数学級の実現は必要だと考えており、小中学校ともに1クラスの定員を30人以下に引き下げられるよう、引き続き、県等を通じて国に要望していきます。 本町では、児童生徒一人一人のきめ細やかな指導の充実を図るため、町費でスクールアシスタントや学習支援員等を配置しています。	Ⅱ-9 少子化に対応した新しい教育体制の調査・研究 P.43

第2次多可町教育ビジョン（案）パブリックコメント

ご意見の概要と町の考え方

【第4章 多可町教育のめざすべき姿に関すること】

No.	ご意見の概要	町の考え方	参考
10	全国的に学校と地域連携を進めていく中、コミュニティスクールの現状はどうか。今までの取組の成果をいかして、今後多可町ではコミュニティスクールを進めていくのか。	八千代小学校では、平成30年4月から「コミュニティ・スクール」を導入し、令和2年度末で3年が経過します。 学校と一緒にこれまでの取組の成果と課題を検証した上で、町内すべての小学校で「コミュニティ・スクール」を導入していきたいと考えています。	Ⅱ-10 家庭と地域による学校と連携した教育の推進 P.44
11	那珂ふれあい館に「ふるさと学習」の一環として山田錦・杉原紙・敬老の日についての展示や情報発信のスペースを設けてほしい。	反映します。「新旧対照表-3」	Ⅲ-1 生涯学習の充実 P.46
12	LGBTに関する内容がない。10人に1人とも言われているので。それにともない教育の中でも制服の可否等検討できるのではないか。	P.35 発達段階に応じた道徳教育や人権教育の推進 多可町では、小中学校における人権教育の充実を図るため、「人権教育コア・カリキュラム」を作成し、あらゆる差別を許さない子どもの育成に向けた学習を進めています。このカリキュラムに基づき、LGBTについても、人権教育の一環として中学3年生で学習しています。また、LGBT等あらゆる人権課題の解消に向けて、教職員の人権意識を高め、指導力の向上に資する研修を充実していくことも重要であると考えています。 なお、制服については、各学校で検討し、決定されるものと考えています。 P.49 人権学習の充実、人権啓発の推進、隣保館活動の充実 あらゆる差別や偏見を許さない心を育て、お互いが認め合う人権尊重のまちづくりを目指していますので、人権施策を包括した記載内容となっています。個々の人権課題については、人権学習、啓発の充実を図ることで対応、検討していきます。	Ⅱ-2、Ⅳ-1 豊かな心の育成、人権尊重のまちづくりの推進 P.35、P.49

第2次多可町教育ビジョン（案）パブリックコメント

新旧対照表

No.	旧(修正前)	新(修正後)	参考
1	— 追加 —	・「主体的・対話的で深い学び」「個別最適化された学び」の実現に向け、1人1台端末をはじめとしたICT機器と高速大容量の通信ネットワークを一体的に整備し、教育ICT環境を充実しました。	P.12
2	— 追加 —	○不登校対策の充実 ・小・中学校間の円滑な接続をめざし、教職員間の連携や児童生徒の交流等を一層進めるとともに、義務教育9年間を見通した教育を推進し、教育の質の向上を図ります。	P.41
3	— 追加 —	○那珂ふれあい館の充実 ・「ふるさと学習」の一環として山田錦・杉原紙・敬老の日についての展示や情報発信の充実を図ります。	P.46